国立大学法人島根大学経営協議会(第124回)<議事要録>

日 時 令和4年3月10日(木) 14:00 ~ 16:35

開催方法 WEB 会議 (Zoom)

出 席 者 服部学長,藤田理事,肥後理事,大谷理事,椎名理事,長澤理事,宮脇理事,上野理事,

大西委員, 髙塩委員, 有澤委員, 三輪委員, 谷口委員, 上定委員, 秦委員, 大矢委員, 福島委員 オブザーバー 千家監事, 栗原監事

議題1 管理学則の一部改正について

- 藤田理事から、管理学則の一部改正について説明があった。
- 学外委員から、国際観光教育推進センターはどのような人材育成戦略の中で設置されるものなのかとの質問があった。学長から、観光資源の豊富な島根県にあって観光に関する人材育成を行いたいと考えており、昨年度は特別副専攻プログラム「観光教育プログラム」での教育を開始し、今年度は山陰インバウンド機構と共同で山陰ツーリズム育成塾というリカレント教育を実施した。このような動きを受けて、同センターを立ち上げ、観光教育にさらに力を入れていくことを考えているとの説明があった。同学外委員から、観光は裾野の広い産業なので人材が供給できるのは良いことであり可能な限り力を入れてやっていただきたいとの発言があった。
- 上記の質疑応答の後、原案通り議決された。

議題2 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合に伴う経営協議会規則の一部改正について 議題3 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う学内規則の整備について

- 藤田理事から、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合に伴う経営協議会規則の一部改正及び国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う学内規則の整備について説明があった。
- 学外委員から医学部の臨時定員増に伴う収容定員数の推移について質問があり、学長から、資料について再度確認の上本会議内で回答するとの説明があった。
- 学外委員から、議題2及び議題3にまたがる経営協議会規則の一部改正について、全体が反映された改 正案について質問があり、学長から、資料について再度確認の上本会議内で提示するとの説明があった。

議題4 職員給与規程等の一部改正について

- 藤田理事から、職員給与規程等の一部改正について説明があった。
- 学外委員から、年間どれくらい大学からの支給額が増え、それに対して国から財源の手当てがあるのかとの質問があった。藤田理事から、幼稚園教諭については2月から9月までは教育支援体制整備事業費交付金が措置され、10月以降は国立大学運営交付金に所要額が計上される予定であり、看護職員については2月から9月までは看護職員等処遇改善事業補助金が措置され、10月以降は診療報酬で処遇改善の仕組みが創設されるためこれを活用して賃金改善を行うことが考えられているとの回答があった。
- 上記の質疑応答の後、原案通り議決された。

議題5 非常勤職員の新設に伴う関係規則の制定等について

- 藤田理事から、非常勤職員の新設に伴う関係規則等の制定等について説明があった。
- 学外委員から、有期雇用から無期雇用への転換との連動があるのかとの質問があり、藤田理事から、継続して雇用すれば無期転換の権利は発生するとの回答があった。また、人件費としては、一部保険料に係る必要な経費を除き新たな支出増とはならないと考えているとの説明があった。
- 学外委員から、非常勤職員となることに被雇用者にとってのメリットはあるのかとの質問があり、藤田 理事から、委託契約よりも社会保障や無期転換の権利の発生など被雇用者にとっては処遇改善となるとの 回答があった。
- 上記の質疑応答の後、原案通り議決された。

議題6「役員の退職手当に係る業績の評価について」の改正について

○ 本件は議題を取り下げた。

議題7 令和3年度補正予算(第3号)(案)について

- 長澤理事から、令和3年度補正予算(第3号)(案)について説明があった。
- 学外委員から、今回計上されている退職給付引当金の額は、計算方法の変更に伴い今までの積み残し分を解消するために必要な額であって、来年度以降は1年ずつの金額で積み上げていくことになるのかとの質問があった。長澤理事から、今後は1年ずつの金額を積み上げていくので今回ほどの額にはならないとの回答があった。
- 学外委員から、医学部と附属病院の教員で特殊要因運営費交付金の対象が明確に区分されているのかと の質問があり、長澤理事から、病院は企業会計であり病院の予算で採用している職員については退職給付 引当金を積み上げる必要があるとの説明があった。
- 上記の質疑応答の後、原案通り議決された。

議題8 令和4年事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について

- 長澤理事から、令和4年事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について説明があった。
- 学外委員から、借入金の適正規模や限度は大学としてどのように判断しているのかとの質問があり、長澤理事から、国立大学の附属病院は高度医療を提供するため先進機器導入のための借り入れが必要であり、概ね年間10億円程度の投資は必要と考えられるとの説明があった。続いて学外委員から、企業であれば自己資本比率や債務償還年数などで借入額に一定の基準を設けるのが一般的であるとの発言があった。椎名理事から、病院の収支のバランスを取りつつ、先進医療機器を導入することで年次毎の収益がどの程度上がるのか予測を立てながら判断しているとの説明があった。さらに学長から、病院と企業で異なる部分はあるが企業の方式についても助言を得ながら検討していきたいとの発言があった。
- 上記の質疑応答の後、原案通り議決された。

議題9 令和4年度予算(案)について

- 長澤理事から、令和4年度予算(案)について説明があった。
- 学外委員から、大学が予算を増やす要素は外部資金の獲得しかなく、特に間接経費が重要と思われるため、学内的に間接経費がどれくらい入ってくるのか明示的に整理してそれをどう増やしていくかを戦略的に課題にすべきと考えるとの発言があった。大谷理事から、科研費、共同研究や国のプロジェクトそれぞれ獲得を目指して取り組んでいるところであり、それらに加え、大学が所有する知的財産等を企業に評価してもらい獲得金額を増やしていきたいとの説明があった。
- 上記の質疑応答の後、原案通り議決された。

議題10 積立金の繰越しについて

○ 長澤理事から、積立金の繰り越しについて説明があり、審議の結果原案通り議決された。

議題2 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合に伴う経営協議会規則の一部改正について 議題3 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う学内規則の整備について

○ 学長から、確認することとしていた医学部の臨時定員増に伴う収容定員数の推移及び経営協議会規則の 一部改正について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

議題11 令和5年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増への申請について

○ 本件は議題を取り下げた。

報告事項1「地方大学・地域産業創生交付金事業」令和3年度進捗状況及び令和4年度計画について

- 大谷理事から、「地方大学・地域産業創生交付金事業」令和3年度進捗状況及び令和4年度計画について説明があった。
- 学外委員から、共同研究企業数や共同研究金額が増えているとのことだが、事業化され大学の収入増に

つながる可能性があるのかとの質問があり、大谷理事から、共同研究は基礎的なものが多く直ちに収入増に結び付くものではないが、今後収入増につなげていきたいとの回答があった。

- 学外委員から、専門人材育成プログラム受講生の地元就職・企業数が KPI として設定されている理由について質問があり、大谷理事から、人口減少により企業を支える働き手が減っているなかで、地元企業の研究戦略体制作りのサポートと合わせて企業を支える人材を育てて定着させることが島根県全体の目標となっており、それをリードする立場にある NEXTA プロジェクトとしてそのような目標を設定しているとの説明があった。
- 学外委員から、地元就職・企業数の KPI は地元の想いを大学が反映したということだと理解しているとの発言があった。また、同学外委員から、この分野の入学志願者について、県外から優秀な学生を集めることは可能なのかとの質問があり、大谷理事から、入学志願者獲得について、NEXTA が優れた研究成果を出すようになれば全国から関心を持つ学生を集めることが可能となると考えるとの説明があった。
- 学長から、「地方大学・地域産業創生交付金事業」は、地方大学が活力をもって地域産業の振興を図る地域創生という観点が最も大きく、大学が大きく貢献するのは卒業生を地元に根付かせる部分であること、COCやCOC+などこれまで取り組んできたプロジェクトの延長上に企業と組んで島根県の産業を盛り立て、そこに大学が育てた卒業生を送り出していきたいという意図があるため地元就職率がKPIとなることについて説明があった。また、県内から入学した学生は県内に就職することが多いので県内から入学生を確保したいと考えていること、就職先については学生個人の判断となるが、大学としては島根県でも国際的に活躍できる良い企業は紹介して学生の選択肢を広げていきたいとの説明があった。学外委員から、地元企業自身も学生を引き付ける魅力を発信していく必要があり、インターンシップの機会を増やすことも有効だと思うが、就職先については学生に選択の自由があることに留意すべきとの発言があった。
- 学外委員から、島根県を研究開発拠点にしたいという島根大学の思いを応援したいとの発言があり、学長から、本学が研究拠点となって一つの産業クラスターを形成し、良い企業に良い学生が育って就職していくという好循環が生まれることを目標としているとの発言があった。

報告事項2 令和4年度予算(案)の概要について

- 長澤理事から、令和4年度予算(案)の概要について報告があった。
- 学外委員から、評価が低かった項目は今後力を入れて取り組んでいただきたいが、例えば新規採用者に 占める若手研究者比率などは大学の裁量で改善しやすい事項ではないのかとの質問があった。学長から、 大学全体としては若手の採用に力を入れているが、附属病院において診療科を維持するために教授を採用 しなければならないなど、それぞれの学部等の事情を踏まえた結果となっているとの説明があった。

報告事項3 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 長澤理事から、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。
- 学外委員から、運営費交付金の再配分の評価が KPI から社会的インパクト評価に移行するとのことだが、 どのような取り組みが社会的インパクトとして評価されるのかとの質問があり、長澤理事から、例えば、 社会福祉分野の論文が標準的な社会問題の解決策としてすべての自治体で導入されるなど、国や世界のス タンダードとなるものを大学の研究から生み出せたかどうかということが挙げられるとの説明があった。 続いて学長から、具体的な評価方法は決まっていないとの説明があった。
- 学外委員から、授業料収入に関して、令和3年度の学部生志願者数が減ったとのことだが、コロナの影響が大きかったのか、それともここ数年の傾向なのかとの質問があり、学長から、志願者数は長期的に見て下降しているが、前年度倍率が高かった学部の志願者数が減るという隔年現象もあり、コロナの影響はあまりないと考えているとの回答があった。
- 学外委員から、外部資金獲得に関連して、松江市において産学官金でアイデアを事業化し地元にも還元 していく取り組みを開始しており、大学からはリソースやコンテンツを提供いただくなど協力いただきな がらやっていきたいとの意見があり、学長から、是非協力してやっていきたいとの発言があった。
- 学外委員から、どの取組みに重点を置くのか重点項目を設定し、その達成状況を見ながら取り組むのが 良いのではないかとの意見があり、学長から、いただいたご意見を踏まえてしっかりと取り組みたいとの 発言があった。

報告事項4 附属病院運営状況について

○ 椎名理事から、附属病院運営状況について報告があった。

報告事項5 工学系新学部設置計画の検討状況について

- 学長から、工学系新学部設置計画の検討状況について報告があった。
- 学外委員から、新学部がロールモデルとなる内容について質問があり、学長から、たたらプロジェクトの様に産業界と結び付いて教育・研究の社会実装を強化し、外部資金を獲得することにより研究を推進し、また、高度エンジニアを育成して企業に送り出すということをより大きな規模でやっていきたいとの説明があった。さらに、同学外委員から、大学と企業との循環を他の学部に展開するためのフロントランナーになると理解すればよいかとの質問があり、学長から、ご認識の通りであり産業界に強い大学の新しい形を学内にしっかり示したいとの説明があった。
- 学外委員から、今後学生が増える時代ではないということが背景にあるなかで新学部を作るということは、時代にマッチした必要性の高い学問を発展させていくためには必要であり、規模の拡大ではなく質の向上を強調する方が良いと考えるが、新学部を切り離した後の総合理工学部の存在意義や、新学部を設置することにより大学全体がどのように革新していくのかという点が非常に重要になるのではないかとの意見があった。学長から、ご指摘の点についてしっかり準備したいとの発言があった。